平成２６年（フ）第３５２号
千葉県柏市十余二287―４　江原コーポ105、住民票上の住所千葉県柏市松葉町５丁目５番地１　２棟406号
債務者　黒田　知英
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第５７９号
東京都青梅市長淵２丁目699番地の５
債務者　大久保年久
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５８０号
東京都青梅市長淵２丁目699番地の５
債務者　大久保文子
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２３３号
北海道名寄市西２条南６丁目23番地
債務者　石田　美子
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５９４号
東京都武蔵村山市伊奈平５丁目29番地の４
債務者　今井　　昭
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５９５号
東京都武蔵村山市残堀１丁目６番地の２福島コーポ101号
債務者　今井　謙二
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５９６号
東京都武蔵村山市伊奈平５丁目29番地の４
債務者　今井美智子
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２４１号
新潟市秋葉区西古津16番１号　ドミール古津Ｃ205号、前住所新潟市東区本所１丁目９番34号
債務者　南　　誠
1　決定年月日時　平成26年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　晶久
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５２５号
広島市安佐南区山本２丁目３番７―202号
債務者　東野　圭子
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７５号
鳥取県鳥取市湖山町南３丁目132番地
債務者　影山　敬一
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３１号
和歌山市粟258番地の１　レジデンス粟106
債務者　大塚電機こと　大塚　博生
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２６１号
鹿児島県鹿児島市吉野町7350番地６
債務者　堂地　洋子
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　秀雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第５６８号
京都市中京区壬生相合町32番地６　壬生相合団地411号
債務者　大森　一毅
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０６号
三重県四日市市伊坂町680番地
債務者　水谷　誓宏
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　啓丞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１４６号
香川県高松市川部町349番地２
債務者　佐藤　　浩
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国領　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係